

優良産廃処理業者認定制度に係る 添付書類一覧

申請者名 _____

インデックス番号	添付書類	チェック欄
1	優良産廃処理業者認定制度に係る添付書類一覧(様式1)	
2	誓約書(様式2)	
3	<p>①(公財)産業廃棄物処理事業振興財団が運営する「産業情報ネット」により情報を公表・更新している場合には、同ウェブサイト上で発行される更新状況一覧及び情報公開画面をプリントアウトしたもの(収集運搬業の方は最新の更新日時におけるもののみで可)</p> <p>②「産廃情報ネット」以外で、申請者である産業廃棄物処理業者が利用できるホームページにより情報を公表・更新している場合には、インターネットによる情報公開状況報告書(様式3)及び情報を公表・更新した時点における当該ホームページの該当部分を全てプリントアウトしたもの</p> <p>③(公財)産業廃棄物処理事業振興財団が発行する、事業の透明性に係る基準についての証明書</p> <p>※①～③のいずれかを提出 ※他自治体で同じ許可区分の優良認定を2回以上(優良確認を含む)受けている場合は、当該自治体の許可年月日より前の更新状況及び情報公開画面をプリントアウトしたものを省略することができる。</p>	
4	ISO14001又はエコアクション21等の認証書の写し	
5	情報処理センターである(財)日本産業廃棄物処理振興センターが交付する電子マニフェストの使用を証する書面(加入証)の写し	
6-1	国税(法人税及び消費税)及び地方消費税については、納税証明書又はその写しを直近3年分	
6-2	都道府県税(県民税、事業税及び不動産取得税)については、千葉県の県税事務所が交付する納税証明書又はその写しを直近3年分、もしくは完納証明書 ※個人の場合、県民税については市町村長が交付する納税証明書又はその写しを直近3年分、もしくは完納証明書	
6-3	市町村税(市町村民税、事業所税、固定資産税及び都市計画税)については、千葉県内の市町村長が交付する納税証明書又はその写しを直近3年分、もしくは未納がないことが確認できる証明書	
6-4	千葉県内に設置している産業廃棄物処理業に関するすべての事務所・事業所について納付すべき、年金事務所長等が発行する社会保険料納入確認書又はその写しを過去2年間分 ※国民健康保険の被保険者である場合は市町村が発行する納付証明書、控除証明書等の写し	
6-5	千葉県内に設置している産業廃棄物処理業に関するすべての事務所・事業所について納入すべき、地方労働局長等が発行する労働保険料納入証明書又はその写しを過去3年間分	
7	<p>【3で添付書類の一部を省略する場合】</p> 現に優良認定を受けている他自治体の産業廃棄物処理業の許可証の写し	